

会社	会社名	三菱電機株式会社		
概要	従業員数	31,130 (15年4月15日現在)	業種	電気機械器具製造業

1. ねらい

ワーク・ライフ・バランスの充実に向けて、両立支援制度の充実、労働時間適正化への取り組み、心身の健康確保に向けた取組みを推進しています。

2. 施策内容

2. 施策内容

(1) 育児・介護関連の取り組み

社員が安心して育児・介護と仕事を両立しながら活躍できるよう、法定を上回る各種両立支援制度を充実させ、職場環境整備に努めている。

<育児関連>

- ・ 育児休業制度：最長で子が1歳到達後の9月末まで取得が可能
- ・ 育児短時間制度：最長で子が小学校卒業の3月末まで取得が可能
- ・ 配偶者出産休暇制度：配偶者の出産時に際して、最大5日間の特別有給休暇
- ・ セルフサポート休暇制度：子育て中の社員が子供の看護や法定予防接種、学校行事の際に利用できる特別有給休暇
- ・ 事業所内託児所の開設（東西2拠点）

<介護関連>

- ・ 介護休業制度：最長2年間の取得が可能
- ・ 介護短時間勤務制度：最長3年間取得が可能

<全般>

- ・ 育児・介護を事由とした「在宅勤務制度」
- ・ 育児・介護等のため退職した社員を対象として再雇用する「再雇用制度」
- ・ 育児・介護サービスの利用料や購入費用を補助する「セレクトプラン制度」
- ・ 次世代育成支援対策推進法に基づく認定取得（2007年（第一期）、2012年（第二期））

(2) 労働時間適正化に向けた取り組み

各事業所の労使にて定期的に意見交換を行い、ノー残業デーの設定などを行っている。

各人が計画的に休暇を取得することを促すための取り組みとして「マイカレンダー休暇制度」を設けている。

(3) 心身の健康の確保に向けた取り組み

当社では、従業員の心身の健康確保に向けて、「危険ゼロ」を目指す労働安全衛生マネジメントシステム、「生活習慣、変えてのばそう健康寿命」をスローガンとして適正体重の維持、運動習慣づくり、禁煙運動、歯の手入れ、ストレス対処能力向上などに取組む「三菱電機グループヘルスプラン21（MHP21）ステージⅡ」活動などを展開。

3. 取組実績・効果

- ・ 育児・介護休業は合せて年間200名超、育児短時間勤務制度も300名が利用。
- ・ 配偶者出産休暇制度は2005年度が220名程度であったものが、2014年度には560名程度まで増加し、男女かかわらず、育児に理解ある職場風土が自然と醸成されている。
- ・ 「出産・育児」を理由とした離職が減少し、女性の勤続年数が伸びている。